

保護者向け
「いじめ」について

子どもたちのために私たちができること

スタート ▶

いじめって何？

皆さんは、「いじめ」とはどのようなものであるとお考えでしょうか？



悪口を言われたり
無視されたり…
心理的な攻撃



ぶつかられたり、
叩かれたり…
物理的な攻撃

実は、「いじめ」とはどんなものか…「いじめ防止対策推進法」には次のように記載されています。

いじめは、「いじめを受けた児童等の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命または身体に重大な危険を生じさせるおそれがあるものである」。

◀ 戻る

全文をお知りになりたい方は[こちら](#)

進む ▶

「いじめ」は深刻な人権問題

- 「いじめ」は、いじめを受ける子どもの人権が侵害され、尊厳が損なわれるおそれのある重大な問題です。
- 子ども同士がいじめ、いじめられることによって成長していくといった、いじめは子どもの成長過程に必要な経験であるかのような見方は誤っています！
- いじめは、いじめを受ける子どもはもとより、いじめる側や観衆・傍観者を含め、子どもの健全な成長にとって見過ごすことのできない、悪影響を及ぼす深刻な問題です。

◀ 戻る

進む ▶

大阪市はいじめを受けた子どもの「救済」と「尊厳」を最優先します！

- いじめは人権問題です。
- 大阪市は、行政や学校にとって最も大切な責務は、一刻も早く、「いじめを受けた子どもを救済し、その尊厳を回復し、守っていく」ために、いじめに苦しむ子どもやその保護者を支援することと考えています。



◀ 戻る

進む ▶

大阪市は「いじめを許さない」

- 大阪市は「いじめ」という行為を許しません！
- いじめられる側にもそれなりの理由や原因があるとの意見など、いじめの問題について部分的にでもいじめられる側も悪いという論理は受け入れられません。



◀ 戻る

進む ▶

回復すべきは「人間関係」よりも「個人の尊厳」

- 学級その他の集団や仲間の人間関係回復は、望ましいことであっても、いじめが発生した場合は、「**個人**」の尊厳を回復することを優先します。
- つまり、まずは加害児童生徒との「**仲直り**」の前に被害児童生徒を「**助ける**」ことを優先するという事です。
- 先に仲直りによる解決をめざし、かえって事態を悪化させることもあります。いじめ対策の理念として強調すべきなのは、「**集団**」ではなく、「**個人**」の尊厳です。

◀ 戻る

進む ▶

いじめ問題の解決にあたって

- いじめが起こった場合、いじめられている子はもとより、それ以外の子どもたちにおいても、「訴え」という形ではなくても何らかのサインを出していることが多くあります。
- そういったサインに気づき、問題解決を行っていくにあたり、学校園が主導的な役割を担っていることは確かです。しかし、保護者の方が子どもたちのサインに気づき、迅速な解決につながったケースも多くあります。
- 保護者にいじめに関する正しい認識を持っていただくことは、いじめの未然防止、早期発見、早期解決に向けて、大切な要素となります。

★いじめ問題取組事例集は[こちら](#)（※国立教育政策研究所のホームページヘルリンク）

◀ 戻る

進む ▶

もしも、自分の子どもがいじめられたら・・・

いじめられていても、「保護者を心配させたくないから」「余計にいじめがひどくなるから」という気持ちから、事実を言えない、でも、心の中では



と叫んでいる子どもたちがいます。

そういった子どもたちの心の声に、どうすれば気づくことができるでしょうか。

◀ 戻る

進む ▶

子どもの「いじめSOSサイン」をキャッチするために

- 「いじめはどこでも、誰にでも起こり得る」の考えのもとに、家庭においても常に「自分の子どもにもいじめ問題があるのではないか」との問題意識を持っていただき、家庭での子どもの小さな変化に気づいていただくことで、いじめをいち早く発見できる場合があります。

では、家庭での兆候にはどのようなものがあるでしょうか？確認してみましょう。

家庭でのいじめのSOSサイン（早期発見の15のポイント）

◀ 戻る

進む ▶

家庭でのいじめのSOSサイン（早期発見の15のポイント）

行動や表情のチェック

- ① 登校をしぶり、朝、ぎりぎりの時間まで家にいたり、帰宅後、外出することを嫌がったりする。

はい

いいえ

◀ 戻る

家庭でのいじめのSOSサイン（早期発見の15のポイント）

行動や表情のチェック

- ② 急に勉強をしなくなるなど、何事に対しても無気力になる、
食欲もなくなっている。

はい

いいえ

◀ 戻る

家庭でのいじめのSOSサイン（早期発見の15のポイント）

行動や表情のチェック

- ③ 表情が暗くなり、保護者と視線をあわさなかったり、学校でのことを話さなくなったりする。

はい

いいえ

◀ 戻る

家庭でのいじめのSOSサイン（早期発見の15のポイント）

行動や表情のチェック

- ④ 部屋に閉じこもることが多く、ため息をついたり、理由もなく涙を流したりする。

はい

いいえ

◀ 戻る

家庭でのいじめのSOSサイン（早期発見の15のポイント）

衣服や身体チェック

⑤ 衣服が破れたり、普通でない汚れ方をしたりしている。

はい

いいえ

◀ 戻る

家庭でのいじめのSOSサイン（早期発見の15のポイント）

衣服や身体チェック

- ⑥ よく、けがやあざを作ってくるようになり、理由を聞いても納得できる返答がない。

はい

いいえ

◀ 戻る

家庭でのいじめのSOSサイン（早期発見の15のポイント）

持ち物のチェック

⑦ 鉛筆や筆箱等の持ち物がなくなっていたり、壊れたりしている。

はい

いいえ

◀ 戻る

家庭でのいじめのSOSサイン（早期発見の15のポイント）

持ち物のチェック

⑧ ノートや教科書に落書きをされている。

はい

いいえ

◀ 戻る

家庭でのいじめのSOSサイン（早期発見の15のポイント）

持ち物のチェック

⑨ 余分なお金を要求したり、無断で家から金品を持ち出したりする。

はい

いいえ

◀ 戻る

家庭でのいじめのSOSサイン（早期発見の15のポイント）

持ち物のチェック

⑩ ナイフなどをポケットやかばんに隠し持つ。

はい

いいえ

◀ 戻る

家庭でのいじめのSOSサイン（早期発見の15のポイント）

友だち等の関係

⑪ 友だちが変わり、これまで親しかった友だちを避けるようになる。

はい

いいえ

◀ 戻る

家庭でのいじめのSOSサイン（早期発見の15のポイント）

友だち等の関係

- ⑫ 独り言を言ったり、友だちや先生に対する不満を言ったりすることが多くなる。

はい

いいえ

◀ 戻る

家庭でのいじめのSOSサイン（早期発見の15のポイント）

友だち等の関係

- ⑬ 家の電話に無言電話や名前を名乗らない電話など、不審な電話がかかってくる。

はい

いいえ

◀ 戻る

家庭でのいじめのSOSサイン（早期発見の15のポイント）

友だち等の関係

- ⑭ 携帯電話やメールでのやりとりが頻繁になる。
または、急に携帯電話やパソコンを避けるようになる。

はい

いいえ

◀ 戻る

家庭でのいじめのSOSサイン（早期発見の15のポイント）

友だち等の関係

⑮ 休日や夜に呼び出されたり、外出したりするようになる。

はい

いいえ

◀ 戻る

SOSサインに気がいたら

いかがでしたか？

- **このようなサインがある場合、子どもはいじめを受けている、または何らかの権利侵害を受けている可能性があります。**
- **家庭で、このような子どものサインに気がつけば、担任の先生や学校に連絡するようにしましょう。**

大阪市では、「大阪市いじめ対策基本方針」に則り、いじめを受けている児童生徒又はその保護者が助けを求められるよう、また、いじめに気付いた第三者（他の児童生徒や大人）が電子メールのほか、外部機関にファックスで連絡・通報できる「いじめSOS」を設置しております。必要な場合にはご利用ください。

★いじめSOSは[こちら](#)

◀ 戻る

進む ▶

子どもの心を守るために

「言いたくない」「言えない」子どもたち

いじめられていることを保護者に言いたくても言えない子どもたちがいます。こんな時、「**どうして言ってくれないの!?**」と大人はついつい子どもたちを責めてしまいがちです。

しかし、大切なのは、まず「**感じてあげる、聞いてあげる**」ことです。

もし、お子さんが「何かに悩んでいるな・・・」と感じたら、「**話せば気が楽になるよ**」と声をかけてみてはどうでしょうか。このような声のかけ方をすると、子どもは「**大変な決心をするのではなく、気を楽にするために話すんだ**」と思うことができ、話をしやすくなります。



◀ 戻る

進む ▶

子どもが相談してきたら

もしも、子どもがいじめられているということを相談してきたら、まずは話を「聞いてみる」ことから始めてみてはどうでしょうか。

もしかすると子どもは解決策がほしいのではなく、ただ話を「うん、うん」聞いてほしい、気持ちをわかってほしいだけなのかもしれません。

気持ちを聞いてあげるだけでも、子どもが元気になったり、自信を回復したりすることがあります。

そして、そんな時には子どもの苦しみや悔しさに共鳴することが大切です。

◀ 戻る

進む ▶

子どもが相談してきたら

もし、お子さんから相談をされたけれど答えに迷ったという時は次のような言葉をかけてみてはどうでしょうか。

あなたは悪くないよ



あなたは今のままでいいんだよ

このような肯定的な言葉かけはお子さんの心を支えることができます。
「どう答えればいいのかわからない・・・」と悩んだ時は一度思い出してみてください。

◀ 戻る

進む ▶

そもそも、いじめの原因や背景って？

いじめ問題の原因や背景には、「いじめる側の子どもや傍観している子どもの中に人権や思いやりを大切にできる態度、善悪の判断、勇気や正義感などが十分に育っていないこと」が考えられます。また、

悪いことは分かっているけど、いらいらして友だちに暴言を吐いたり、暴力をふるったりしてしまう！



など、子どもが精神的に不安定な状況に陥り、そのストレスを周囲の友だちなどにぶつけてしまうことがいじめにつながることも多々あると考えられます。

◀ 戻る

進む ▶

では、もしも子どもが友だちの気持ちや体を傷つけてしまったとしたら、どんなことを考えているのでしょうか。

謝りたい・・・
そんなつもりはなかった・・・
理由をちゃんと聞いてほしい・・・



と思っているのかもしれません。

このことがわかってクラスの友だちや先生、保護者が自分のことをきらいになってしまうのではないか、誰も自分の言うことを信じてくれないのではないか、誰も自分のことをわかってくれないのではないか、と孤立感を深めているかもしれません。

◀ 戻る

進む ▶

もしも、そんな風に子どもが悩んでいるとしたら、子どもには話を聴いてくれる人が必要です。そのような場合には、子どもが安心して話せる場所で子どもの声に耳を傾けてみてください。

その時、子どもにどのような言葉をかけたらいいかわからないと感じたら、次のように声をかけてみてはどうでしょうか。

よく話してくれたね。

もう二度としないように、これからどうしたらいいか一緒に考えよう。

あなたの話を信じるよ。

あなたのしたことは〇〇さんを深く傷つけることだよ。

どんなあなたでも私にとってあなたは大切な存在だよ。

◀ 戻る

進む ▶

それでもやっぱり子どもと
どう向き合えばいいのか
わからない・・・



そんな時はもちろん、**保護者だけで抱える必要はありません。**

子どもの話を受け止めるのが辛い時、戸惑っている時、そんな時は誰かに相談してください。

学校には**担任の先生**をはじめ、**様々な先生**、**養護教諭の先生**や**管理職**がいます。

また、**スクールカウンセラー**に相談することもできます。もちろん、**教育委員会**に相談することもできます。

◀ 戻る

進む ▶

また、子どもの権利擁護をすすめる民間第三者機関の相談室に相談することもできます。

第三者機関とは、直接事象にかかわっている学校や教育委員会とは異なる存在です。

子どもを一人の人として尊重し、子どもの力を信じて、子どもの話に耳を傾け、解決の道を一緒に考える機関です。

被害児童生徒・保護者の視点からのいじめの救済ルートについては、
[「大阪市いじめ対策基本方針～子どもの尊厳を守るために～」](#)
に記載があります。

◀ 戻る

進む ▶

まとめ

- 子どもには自分の気持ちや願いをありのまま聴いてもらい、受け止め、一緒に考えてくれる人の存在が必要です。
- これはいじめられている子どもも、いじめに関わる子どもも同じです。
- いじめは確かに人権侵害で、いじめが良くないということを多くの保護者や先生は繰り返し子どもに伝えているはずです。

◀ 戻る

進む ▶

まとめ

- それでも、子どもがいじめに関わってしまったとしたら、**身近にいる大人がそのことから目をそらさずに真剣に子どもと向き合う機会**ととらえることが大切です。
- 「気持ちはあるけれど、具体的にどう向き合えばいいかわからない・・・」そんな時は**一人で悩まず、学校や教育委員会などにご連絡ください**。大阪市はいじめを受けた子どもを救済し、その尊厳を守ることを最優先します。

◀ 戻る

進む ▶

いじめは人と人の関わりの中で起きる人権侵害です。

人のかげがえのなさ、尊厳を奪うものです。私たち、大人の社会にもあります。

いじめが放置されると子どもも大人も無力感、絶望感におそわれ、助けを求める力も奪われ、生きていくことが辛く、苦しくなることもあります。

今起きていることの向こうにあるかき消されてしまいそうな小さな小さなSOSに耳を傾けることができるように、時にはじっくりとお子さんと話す時間を作ってみてはいかがでしょうか。

◀ 戻る

進む ▶

大阪市の「いじめ」に関する取組

以上で学習は終了です。学習を終えて、「いじめについてもっと知りたい!」という方は以下のURLから大阪市の「いじめ」に関する取組をご覧ください。

「いじめ」についてより詳しく知りたい!

「大阪市いじめ対策基本方針～子どもの尊厳を守るために～」

<http://www.city.osaka.lg.jp/kyoiku/page/0000323976.html>

「いじめ」に関する相談機関が知りたい!

<http://www.city.osaka.lg.jp/kyoiku/page/0000330944.html>

◀ 戻る

進む ▶

参考文献

- 1 大阪市いじめ対策基本方針～子どもの尊厳を守るために
<http://www.city.osaka.lg.jp/kyoiku/cmsfiles/contents/0000323/323976/kihonnhouinn2.pdf>
- 2 いじめ防止対策推進法（平成25年法律第71号）
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1337278.htm
- 3 いじめ対策に関する保護者向けハンドブック（公益社団法人日本PTA全国協議会）
<http://nippon-pta.or.jp/>
- 4 子育て家庭を応援する「親力アップサイト」【第31号】
「お子さんがいじめにかかわっていることを知ったら？」子ども情報研究センター 山下 裕子
<http://www.city.osaka.lg.jp/kyoiku/page/0000230304.html>
- 5 プレスプラン（2005）『子どもの命は、母親が守る—もし、子どもがいじめに遭っていることを知ってしまったら・・・』サンクチュアリ・パブリッシング。

◀ 戻る

進む ▶

監修

大阪市立大学大学院文学研究科 添田 晴雄
大阪市教育委員会事務局指導部

制作

大阪市教育委員会事務局生涯学習部生涯学習担当

◀ トップへ戻る

◀ 戻る